

10月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和3年10月25日(月)
開催日時	午後3時00分
開催場所	別館3階 大会議室
出席委員	職務代理者 木下 靖郎 委員 永山 真江 委員 諫本 憲司 委員 古田 嘉寿美 委員 佐々木 美徳 委員 荒川 富士子
出席参与	教育次長 河野 徹 教育総務課長 塚原 美保 学校教育課長 西胤 英明 社会教育課長 園田 恭一郎 文化財保護課長 吉田 博嗣 博物館長 行時 志郎 咸宜園教育研究センター長 華藤 善紹 淡窓図書館長 穴井 健生 兼 世界遺産推進室長 スポーツ振興課長 本川 明 学校給食課長 羽田 康浩 人権・部落差別解消教育課長 梶原 英幸
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 渡辺 寛幸
附議議案	議案第63号 日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について 議案第64号 旧日田市桂林公民館用地の変更について 報告第24号 令和3年9月期寄附採納について 報告第25号 教育長職務代理者の指名について

<p>諫 本 委 員</p>	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>教育長が私に臨時の職務代理を務めていただきたいという旨の指名がございましたので、職務代理者の指名・報告まで進行を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それではただいまから10月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>最初は、次第の2番目の教育長職務代理者の指名についてでございます。</p> <p>追加の議案集7ページをご覧ください。</p> <p>本来なら、定例教育委員会の場で、教育長より職務代理者の指名を行うこととなっておりますけれども、本日、御都合により教育長が御欠席されておりますので、報告第25号の職務代理者の指名・報告により、代えさせていただきますと思います。</p> <p>指名につきましては、本日、教育長より木下委員を職務代理者として、指名いたしましたので、御報告いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>木下教育長職務 代 理 者</p>	<p>ただいま御指名をいただきまして、職務代理者の大役を仰せつかることになりました、木下でございます。</p> <p>この重責を担っていくには、私には力不足かもしれませんが、教育長をはじめ関係各課の皆様方、そして、教育委員の皆様方の御助言をいただきながら、職責を果たす所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議次第に沿って進めてまいります。</p> <p>前回議事録の確認でございますが、9月定例教育委員会の議事録につきまして、変更はございませんでしょうか。</p> <p>御了承いただけましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして教育長の報告についてですが、教育長の一般報告につきましては、御手元に配付しております資料により報告いたします。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第63号について、説明をお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案集の1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第63号 日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>本案は、委員に異動が生じたため、日田市奨学資金に関する条</p>

<p>木下教育長職務 代 理 者</p>	<p>例第5条及び日田市奨学資金に関する条例施行規則第2条の規定に基づき、後任の委員を委嘱するものでございます。</p> <p>今回、選出区分のうち、教育委員でございます2名の方が退任されたことにより、1ページの表に記載のとおり、新たに教育委員になられた佐々木委員、荒川委員の2名の方を、運営委員会の後任委員として委嘱するものでございます。</p> <p>任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、佐々木委員につきましては令和3年10月1日から令和5年3月31日まで、荒川委員につきましては、令和3年10月6日から令和5年3月31日までとなっております。</p> <p>2ページに根拠となる例規を、3ページには選任前の委員の名簿を記載しております、3ページの網掛けの部分が今回交代する委員でございます。</p> <p>議案第63号については以上でございます。</p> <p>ただいまの説明につきまして、御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、議案第63号につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第63号につきましては、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、追加議案の議案第64号について説明をお願いいたします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>追加議案集の1ページをご覧ください。</p> <p>議案第64号 旧日田市桂林公民館用地の変更についてでございます。</p> <p>用途廃止及び所管換えを行う用地の内容につきましては、記載のとおり、日田市中城町225番地1の一部、面積にして441.61㎡でございます、行政財産の用途を廃止して、その所管を社会教育課から財政課へ換えようとするものでございます。</p> <p>理由につきましては、当該用地の一部に児童家庭支援センターという児童福祉施設を開設するための措置でございます。</p> <p>概要につきましては、2ページからでございます。</p> <p>根拠法令につきましては、公民館の敷地の設定または変更に関することに該当いたしますことから、今会議にお諮りをするものでございます。</p> <p>当該財産の台帳上の記載事項でございますが、財産名は土地でございますが、この用地は公簿上一筆でございます、用途別に</p>

公民館用地と体育施設用地に分かれております。

この対象用地の図面につきましては、5ページをご覧ください。

先ほどの用途廃止しようとしております用地につきましては、青で塗っている箇所でございます。この詳細につきましては、その次の6ページに大体の概略図、イメージでございますけれども、図をお示ししてございます。

5ページに戻っていただき、この図の中で赤の波線で囲んでいる箇所が体育施設用地、実線部分が公民館用地となっております。

3ページに戻っていただき、3番目の用途廃止及び所管換えの理由でございますが、現在の旧桂林公民館用地は中城体育館やアオーゼの駐車場として、社会教育課が管理をしております。

今回、地域の児童、家庭の福祉向上を図ることを目的とする児童福祉施設でございます児童家庭支援センターが中津市の社会福祉法人でございます清浄園によりまして、市内に設置されることとなりました。

このセンターは、市や警察署等、関係機関との緊密な連携が必要でありまして、官公庁近辺に設置をしたいという相談を受けたところでございます。

市としましては、当該用地が適地であると判断いたしまして、旧桂林公民館用地を施設の用地として貸付けを行うこととするものでございます。

そこで、台帳上の社会教育課所管の土地、2104.23㎡のうち、その一部、441.61㎡につきましては、行政財産の用途を廃止しまして、普通財産として財政課へ所管を換えるものでございます。

なお、分筆登記は行わず、台帳上でそれぞれが管理する範囲を明確にして、所管をするものとしております。

用途廃止と所管換えの期日でございますが、本日の議案について議決をいただいた後ということになります。

なお、設置予定のセンターの概要でございますが、このセンターは児童福祉法によって規定された第2種社会福祉事業として位置付けられておりまして、心理士などによる専門的な子育て相談や、保護者の急な病気などで短期間子供を預かる一時預かり機能、あるいは、児童相談所に代わって要保護性のある家庭の支援を行うなど、日田市にとっても子育て支援の充実につながる大変重要な施設となるものでございまして、設置する施設の概略については、あくまでも予定でございますが、木造2階建て、延べ床面積にして105.16㎡、施設の内容としましては、事務室のほか相

<p>木下教育長職務 代 理 者</p>	<p>談室、一時保護室などの居室や宿直室などが備えられるという予定でございます。 以上でございます。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>ただいまの説明につきまして、御質疑はありますでしょうか。</p> <p>説明が一部欠落しておりました。4ページをご覧ください。 今後の予定でございます。令和3年11月に社会福祉法人と市等の間で賃貸借契約を締結いたしまして、12月にはこの施設の着工をしたいということでございます。 令和4年3月には完成をいたしまして、供用開始となる運びとなっているところでございます。以上でございます。</p>
<p>木下教育長職務 代 理 者</p>	<p>ただいま追加説明がございましたが、これも含めまして御質疑等ございませんでしょうか。 ないようでしたら、議案第64号につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第64号につきましては、原案のとおり可決されました。 議案については、以上でございます。 続きまして、報告事項について説明をお願いいたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>それでは議案集の4ページをお願いいたします。 報告第24号 令和3年9月期寄附採納についてでございます。 地区寄附の採納が1団体1件でございます。田中建設株式会社様から南部中学校へ朝日写真ニュース1年間分、4万円相当を御寄附いただいております。 同社様からは、平成6年から継続して御寄附をいただいているところでございます。 9月につきましては、以上1件、物品相当額が4万円の御寄附をいただいているところでございます。 報告24号につきましては以上でございます。</p>
<p>木下教育長職務 代 理 者</p> <p>社会教育課長</p>	<p>これについて質問はございませんでしょうか。 では、その他についてお願いいたします。</p> <p>その他の報告でございます。 本日の資料にはございませんが、日田市中津江公民館の大集会</p>

<p>木下教育長職務 代 理 者</p>	<p>室の休止期間の終了についての御報告でございます。</p> <p>昨年7月の豪雨で発生いたしました中津江村栃原地区の大規模な山林崩壊により、現場近くにある津江郵便局につきましては、安全性が確保されるまでの間、閉局し、その機能移転として、振興局内にATMや窓口を設置し、隣接する中津江公民館の大集会室に集配所を設置しておりましたが、9月27日をもちまして、元の津江郵便局が営業を再開いたしました。</p> <p>公民館の目的外使用の許可につきましては、5月の本会議で、期間の延長等も報告させていただいておりましたが、令和2年10月26日から本年10月25日までの間となっております。</p> <p>この度、撤去、清掃等が完了いたしまして、本日付けをもちまして、返却引渡しとなりました。</p> <p>施設の休止期間が終了いたしましたことを御報告申し上げます。以上でございます。</p> <p>他にございますでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>次回の定例教育委員会の日程についてでございます。</p> <p>11月期の定例教育委員会は、11月19日金曜日13時半から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>木下教育長職務 代 理 者</p>	<p>11月の定例教育委員会は、11月19日金曜日午後1時半から勉強会で、午後3時から定例教育委員会ということでよろしいでしょうか。</p> <p>それではそのようをお願い致します。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>ないようですので、以上をもちまして10月の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後3時26分</p>